

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間
2. 目標と取り組み内容・実施時期

<女性活躍推進法に基づく目標>

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

管理職に占める女性割合を2027年3月末までに0%から10%以上とする。

<実施期間・取組内容>

2022年4月～

目標シートで将来の目指す姿を作成する。

上司との面談を通してキャリアアップへの意識を向上させ、管理職へのチャレンジを促す。
定期的な面談で目標への取り組みと進捗確認を行う。

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

女性社員一人当たりの月平均残業時間を事務職は20時間以内、作業職は30時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

2022年4月～

残業時間に関する現状把握を行い、20時間以上をピックアップする。

残業の原因となっている業務を上司がヒアリングし対策を講じる。

社内研修でパソコンスキルを向上させ事務生産性の向上を図る。

ペーパーレス、標準化、電子化を推進し業務効率化を図る。

株式会社朝日通商 女性活躍の状況

直近年度1年間

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

職種	男性	女性
事務スタッフ職	71%	29%
事務スタッフ職（嘱託）	100%	0%
事務スタッフ職（パート・アルバイト）	100%	0%
作業スタッフ職	83%	17%
作業スタッフ職（嘱託）	0%	0%
作業スタッフ職（パート・アルバイト）	56%	44%
乗務職	100%	0%
乗務職（嘱託）	0%	0%
乗務職（パート・アルバイト）	0%	0%

【雇用管理区分ごとの有給休暇取得率】

職種	比率
事務スタッフ職	42%
事務スタッフ職（嘱託）	64%
事務スタッフ職（パート・アルバイト）	77%
作業スタッフ職	68%
作業スタッフ職（嘱託）	48%
作業スタッフ職（パート・アルバイト）	62%
乗務職	75%
乗務職（嘱託）	85%
乗務職（パート・アルバイト）	78%

<次世代育成支援対策推進法に基づく目標>

目標3

年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<実施時期・取組内容>

2022年4月～

年次有給休暇の取得促進について発信し、全社員に周知する。

年次有給休暇の取得状況について、実態を把握する。

目標を設定し、全社で進捗の共有を行う。

年次有給休暇の取得が進まない社員の業務上の課題を洗い出し対策を講じる。